

# 今後の県立高等学校の在り方について

## ( 答 申 の 概 要 )

平成19年10月10日

高等学校ランドデザイン会議

## 【高等学校グランドデザイン会議への諮問事項】

### 1 県立高等学校の適正な学校規模・配置の在り方

教育の機会均等や全県的バランス、入学志願者の状況や進路状況も考慮しつつ、高等学校教育の水準を維持・向上するため、適正な学校規模・配置について、統廃合等も視野に入れた検討をする必要がある。

### 2 社会の変化と生徒の多様な進路志望に対応する学科・コース等の在り方

生徒一人一人の個性を生かし、社会の変化と生徒の多様な進路志望の実現に対応するため、学科・コース及び総合学科の系列の在り方について検討する必要がある。

### 3 県立高等学校と中学校や大学等との連携の在り方

連携型中高一貫教育及び併設型中高一貫教育の今後の方向性と高等学校と大学等との連携について、その可能性を検討する必要がある。

## 【高等学校グランドデザイン会議における検討の視点】

検討期間：平成18年5月31日～平成19年10月10日

例えば「世界に伍して逞しく生き抜く」教育とは何か、本県の産業構造の現在・未来と高等学校教育の在り方は如何にあるべきか等について、抜本的な考え方の変革も必要であるとの認識に立ち、社会の激しい変化の中であって、高い志を持ち、実践力や社会性を身に付け、様々な課題に柔軟かつ逞しく対応できる人づくりに向けて、以下の視点を重視し検討を行った。

- 1 生徒が、国際社会の中で、切磋琢磨しながら逞しく成長し、自らの可能性を切り拓くための人間力の育成、そして、その基盤となる確かな学力の向上と豊かな人間性の育成を図るための教育活動の充実。
- 2 生徒が、それぞれの個性に応じて多様な学校選択ができ、将来の生き方、在り方を考える教育、進路実現に必要な実践的教育を受けることが可能となる教育内容・方法の改善。
- 3 各学校段階の連携による教育活動の充実と、生徒の多様な学習ニーズへの対応や地域の教育資源を活用した、より専門的な教育活動を行うための、高等学校と地域社会の連携の推進。
- 4 教育の機会均等に配慮したうえでの、生徒にとって真に望ましい学校規模・配置の推進。

# 1 県立高等学校の適正な学校規模・配置の在り方

## < 基本的な考え方 >

### ・高等学校の目的

卒業後の進路実現に向けて、生徒の学ぶ意欲を喚起し、豊富な知識と高い技術を身につけさせ、また、社会の発展に貢献しようとする高い志を持つ人材を育成する。

### ・教育環境の充実

進路実現に必要な教科・科目を担当する教員の配置、生徒同士の友情と切磋琢磨、逞しい心の涵養、更に多様な学校行事や部活動の選択肢を確保する。

## ( 1 ) 1 学年当たりの適正な学級数

生徒の多様な進路を実現するためには、一定程度の学校規模を維持し、多様な教科、科目を設定する必要がある。

本県では、青森市、弘前市及び八戸市（以下「三市」という。）の人口規模は、他の市町村と比べ大きく、また、近隣の市町村から三市の普通高校へ進学を希望する中学生も多いという特徴もある。このため、学校規模については、三市にある普通高校とそのほかの市町村にある普通高校について、それぞれの視点で考える必要がある。

また、三市にある普通高校以外の高等学校については、これまでの志願・入学状況などに対応して、学校規模が多様となっている。

これらのことを踏まえ、教育水準、教育条件、教育環境の維持・向上という視点から、三市の普通高校とそのほか全ての高等学校について、それぞれ標準とする学校規模を次のとおり考える。

三市の普通高校については、6 学級以上の学校規模が標準とする。

そのほかの全ての高校については、4 学級以上の学校規模が標準とする。

## ( 2 ) 普通科及び普通科系の専門学科（以下、「普通科等」という。） 職業系の専門学科（以下、「職業学科」という。） 並びに総合学科の募集割合

- ・中学生及び保護者には依然として普通科への志向が見られることなどを考慮し、普通科等の比率を高めることが望ましい。
- ・地域の産業構造の特性や学科設置の経緯などに十分配慮したうえで、職業学科の統合・再編や、総合学科の系列の見直しを進める必要がある。

## ( 3 ) 適正な学校規模・配置を実現するための方策

適正な学校規模を確保し、教育水準の維持・向上を図るためには、三市の普通高校を含め、全県的に例外なく統廃合を検討する必要がある。

### 統廃合の進め方

- ・同一地区内における同じ分野の高等学校を統合することが望ましい。
- ・専門高校については、必要に応じて他の地区の同じ分野の高等学校との統合も検討する。
- ・分野の異なる複数の高等学校を統合して1つの高等学校とすることについても、メリット等を検討しながら柔軟に考える。
- ・他校への通学が困難な地域にある高等学校のうち、地元からの志願者及び入学者が多い、1学年2学級以上の高校は当面維持するものとするが、2学級規模が維持できなくなった場合には、統廃合あるいは校舎制の導入についても検討する必要がある。ただし、校舎制の導入にあたっては、第2次実施計画による校舎制導入校の状況を見極めながら慎重に判断する。

### 地区ごとの学校配置

- ・中学校卒業生数の推移、適正な学校規模、普通科等・職業学科・総合学科の割合という観点から検討する必要がある。
- ・学級減のみではなく、高等学校の統廃合を前提とした学校配置の見直しが必要である。
- ・他の高校へ通学することが困難である場合などは、地区の事情による柔軟な学校配置にも配慮する必要がある。

### 第2次実施計画による校舎制導入校の今後の方向性

- ・志願者及び入学者が相当程度ある場合は、存続する必要がある。
- ・中学校卒業予定者数の減少に伴い、志願者及び入学者が減少することも予想されることから、一定の基準を設けるなどして、統廃合を検討する必要がある。
- ・他校への通学が極めて困難な地域にある等の特殊事情のある校舎制導入校については、存続の必要性も考慮する。

### (4) 定時制課程及び通信制課程の今後の方向性

- ・工業高校の定時制課程については、産業構造や就業構造が変化していることから廃止も含め検討する必要がある。
- ・定時制課程については、教育の機会均等の観点で、生徒の通学状況等を考慮し、6地区に普通科の定時制課程を置く学校を各1校配置することが基本とすることが望ましい。
- ・多様な教育の機会を提供するために、弘前市においても午前・午後・夜間の3部制の定時制独立校の設置を検討する必要がある。
- ・通信制課程については、当面この体制を維持していく必要がある。

## 2 社会の変化と多様な進路志望に対応する学科・コース等の在り方

### < 基本的な考え方 >

- ・生徒一人一人の個性を十分に生かし、また、生徒の多岐にわたる進路志望に柔軟に対応するため、基礎・基本を重視した学科・コース等のもと、多様で弾力的な教育課程・教育内容の展開が重要である。
- ・本県産業の将来を担う人材、国際社会で活躍できる人材の育成を目指すとともに、生徒が望ましい職業観・勤労観と主体的に進路を選択できる能力や態度を身につけるための教育の充実を図る。

### (1) 学科・コース等の今後の在り方

#### 普通科等

基礎的・基本的な学力の定着に一層努めるとともに、大学等進学志望者に対応した発展的な学習を通じて応用力を身につけさせるなど学力の向上を図る。

普通科系の専門学科・コースにおける各学科の特色を生かした教育課程の編成と指導の工夫による教育内容の充実を図る。ただし、複数年にわたり志願者が定員に満たない場合などは、見直しをする必要がある。

主体的に進路を選択できる能力や態度を育成するため、将来の社会的・職業的な自立を視野に入れた教育活動の一層の充実を図る。

普通科の全日制単位制については、生徒の主体的な学習を促すガイダンス機能の充実や、大学等進学志望に合致した教育課程と指導の一層の充実を図る必要がある。また、今後の新たな導入については、これまで導入された学校の状況を参考にしながら検討する必要がある。

#### 職業学科

各専門分野における基礎・基本を重視した教育の一層の充実を図るため、これまで専門化・細分化してきた学科について、生徒の志願・入学状況、進路志望、地域の産業動向を踏まえながら再編整備を進める。

地域産業を担う将来のスペシャリストを育成するため、地域の関連企業や大学・研究機関等との連携した取組を推進し、地域産業への興味と関心を高めさせるとともに、大学等進学や資格取得等に対応する教育内容の充実や指導方法の改善を図る。

主体的に進路を選択できる能力や態度を身につけさせるため、インターンシップや起業・創業の視点に立った実践的教育等を通じて望ましい職業観・勤労観の育成を図る。

入学後のミスマッチなどに配慮し、柔軟な学科選択に対応するため、学校の実情に応じてくくり募集を導入できるようにする。

## 総合学科

生徒の能力・適性、興味・関心、進路志望に対応した系列・選択科目となるよう必要に応じて見直しを行う。

大学等進学志望者に対応した学習指導及び将来の社会的・職業的な自立を視野に入れた教育活動の一層の充実を図る。

学科の特性や教育効果について、中学生や保護者の理解が得られるよう十分な情報提供に努める。

### (2) 新しい学科・コース等の設置

- ・地域が求める人材育成や社会における喫緊の課題へ対応するための新しい学科・コース等の設置については、既存学科・コース等の成果と課題を踏まえつつ、見直しにより対応することを基本とする。
- ・新しい学科・コース等の設置に当たっては、今後の生徒数の減少や地域産業の変化などを踏まえ慎重に検討する必要がある。

### (3) 新しいタイプの高校

- ・適正な学校規模の実現に向けた統廃合が進められる中で、本県の産業動向にも留意しながら、新しいタイプの高校を設置することを検討する必要がある。
- ・普通高校と専門高校の統合や農業、工業、商業など異なる分野の専門高校の統合などが考えられる。
- ・統合に当たっては、教育課程の編成や校舎・実習施設が離れた場合の生徒の移動・安全管理などを考慮し、教育的効果が十分に発揮できるよう調査・研究を行う必要がある。

### 3 県立高等学校と中学校や大学等との連携の在り方

#### < 基本的な考え方 >

- ・中高一貫教育など、学校種間の連携による取組の充実を図る必要がある。
- ・中学生が進路について考えを深めるための取組を支援することが大切である。
- ・生徒が高度で専門的な教育に触れる機会を充実させるため、大学・研究機関など地域の様々な教育資源を有効に活用することが重要と考える。
- ・教員をはじめ、教育に携わる一人一人の力量が問われることから、リカレント教育の充実による個々の資質向上とともに、関係者の相互理解を促進するための情報交換の場が必要である。

#### ( 1 ) 中高一貫教育を含めた中学校と高等学校との連携の在り方

##### 連携型中高一貫教育

- ・関係市町教育委員会と県教育委員会が評価と検証を行い、その方向性を示すことが必要である。

##### 併設型中高一貫教育

- ・既設置校の状況を参考にしながら、新たな設置についても検討する必要がある。

##### その他の連携

- ・生徒や教員が定期的に交流・情報交換を行ったり、中学校と高等学校の教員が協力して教材の研究・開発などを行うことにより、中学校・高等学校の円滑な接続が可能となることから積極的な推進が求められる。

#### ( 2 ) 高等学校と大学等との連携の在り方

- ・大学側の出前授業や高校生が連携大学に出向いて希望の講義を聴講し単位を取得することのほか、大学・研究機関等との研究的な連携を行うこと等が考えられる。
- ・大学等との連携・協力を促進し、生徒が、積極的に大学レベルの教育・研究環境に接する機会を増やしていく必要がある。

#### ( 3 ) その他の連携・協力の推進

- ・小学校から大学にわたる各学校種間の連携・協力を推進し、発達段階に応じた組織的・系統的な教育を展開することが必要である。
- ・このような連携を円滑に進めるためには、教員及び地域の関係者による交流・情報交換の場の設定や連携協議会等の組織作りを支援する必要がある。
- ・大学や地域の関係機関が相互に連携し教員が学ぶ機会の充実を図る必要がある。